

# 新任担当者のための『移転価格税制』基礎講座

～業務に必要な最低限の基礎知識プラスαが学べます～

《開催要領》 ※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせて頂く場合がございます。

日時▶ 2019年 8月21日(水) 13:00～17:00

会場▶ 企業研究会セミナールーム(東京:麹町5丁目)

《開催にあたって》

本セミナーは、税務の中でも特殊な分野といわれている移転価格税制について、最新の改正事項等を踏まえ、基本的な内容を解説させていただきます。これから国際税務業務に携わる新任担当者や初めて移転価格税制について触れる方が、業務に必要な最低限の基礎知識を得て、さらにステップアップできる内容となっております。

講師 信成国際税理士法人 代表社員 税理士 井藤正俊 氏

講師紹介  
元東京国税局 国際税務専門官(移転価格担当)  
東京経済大学経済学部卒業後、国税専門官として東京国税局に入局。国税庁・東京国税局にて、相互協議、調査、事前確認審査、訴訟、税制改正など、移転価格に関する事務に通算11年従事した経験を有する。2017年6月、移転価格に特化した井藤正俊税理士事務所を開設。[執筆]雑誌『旬刊 経理情報』(中央経済社)など。



《申込方法》 当会ホームページ (<https://www.bri.or.jp>) からお申し込み下さい。

企業研究会Q 検索

■受講料: 1名( 税込・資料代含 ) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、ご使用のFAX機の使用法(O発信の有無など)をご確認の上、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員	34,560円(本体価格 32,000円)	一般	37,800円(本体価格 35,000円)
-----	-----------------------	----	-----------------------

191150-0606 新任担当者のための『移転価格税制』基礎講座			
ふりがな 会社名			
住所			
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 役	属 職	
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当者宛E-mailからもお申込み頂けます。

後日(開催日1週間～10日前まで)に受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認いただけます。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/民秋・川守田 E-mail: [tamiaki@bri.or.jp](mailto:tamiaki@bri.or.jp)

TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 MFPR 麹町ビル 2F

## ・プログラム・

### 1. 移転価格とは

- |                    |                  |
|--------------------|------------------|
| (1) 移転価格の問題とは      | (2) 独立企業間価格の考え方  |
| (3) 移転価格の検証フレームワーク | (4) 移転価格課税の最近の動向 |

### 2. 移転価格税制の基礎

- |                  |                 |
|------------------|-----------------|
| (1) 移転価格税制の適用対象者 | (2) 独立企業間価格算定方法 |
| (3) 独立価格比準法      | (4) 再販売価格基準法    |
| (5) 原価基準法        | (6) 利益分割法       |
| (7) 取引単位営業利益法    | (8) ベリー比        |

### 3. 移転価格税制の用語解説

### 4. 移転価格税制の実務

- |                  |               |
|------------------|---------------|
| (1) 移転価格ガイドライン   | (2) 別表17(4)   |
| (3) 切出し損益計算書の作り方 | (4) 機能・リスク分析  |
| (5) 比較対象取引の選定方法  | (6) 移転価格調査    |
| (7) 相互協議         | (8) 事前確認(APA) |

### 5. 移転価格文書化の概要

- |                |              |
|----------------|--------------|
| (1) BEPSプロジェクト | (2) 国別報告書    |
| (3) マスターファイル   | (4) ローカルファイル |

### 6. 最近の税制改正の内容

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで 2種類のセミナーをご案内しております。